

# 第19回佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年5月15日（金）16:00

佐賀市役所本庁2階 庁議室

## 1 開会

## 2 諸報告

(1) 県内の感染者の状況について

(2) 緊急事態宣言の区域変更について

【5/14 発表】 8 特定警戒都道府県以外の 39 県の宣言解除

(宣言継続都道府県：①北海道、②埼玉県、③千葉県、④東京都、  
⑤神奈川県、⑥京都府、⑦大阪府、⑧兵庫県)

(3) 学校の取り扱いについて

## 3 協議事項

市有施設等の取り扱いについて

(キャンプ場、温泉施設、通常と異なる運用をしている施設など)

## 4 その他

第 19 回 佐賀市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 令和 2 年 5 月 15 日

【主な確認事項】

(諸報告)

(1) 佐賀県内の感染者の状況について

- ・ 46 例目 30 歳代 女性 (有田町) ※ 24 例目再陽性
- ・ 県内では 10 日間、市内では 15 日間新規の感染者なし

(2) 緊急事態宣言について

5 月 14 日 佐賀県を含む 39 県の宣言解除

(3) 学校の取り扱いについて

- ・ 市立小中学校は 5 月 14 日から再開
- ・ 夏季休業を短縮し、7 月 21 日～7 月 31 日及び 8 月 24 日～8 月 31 日の平日を授業日とする。

(協議事項)

市有施設の取り扱いについて

(キャンプ場、温泉施設、通常と異なる運営をしている施設など)

- ・ 衛の湯は 5 月 18 日、やまびこの湯は 5 月 21 日から再開予定
- ・ 再開中の施設については、引き続き県外者利用を控えてもらう